

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

182

大気汚染防止事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	1	環境の保全
取組方針	1	生活環境の保全

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計	一般会計		
	款	衛生費		
	項	環境保全費		
	目	環境保全政策費		
	大事業	環境保全対策事業		
中事業	大気汚染防止事業			

事業種別	継続		関連個別計画	和歌山市環境基本計画		
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	環境政策課	山下 幸宏 435-1114
事業実施の根拠法令	大気汚染防止法		関連課			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か) 大気汚染防止法、和歌山県公害防止条例及び協定等に基づき、工場・事業場への指導及び監視測定を行い大気環境の保全に努める。		全体事業概要 環境基本法、大気汚染防止法、和歌山県公害防止条例に基づく届出等の受理、測定及び規制を実施し、大気汚染物質の排出実態を把握し、環境保全に資する。また、工場・事業場の公害苦情処理に迅速に指導等を行う。法定受託事務。		
	事業内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
ばい煙測定(52検体、延べ88項目)の実施 重油中硫黄分(15検体)の実施 空間線量測定(5箇所 月2回)を実施		ばい煙測定(52検体、延べ88項目)の実施 重油中硫黄分(15検体)の実施 空間線量測定(5箇所 月2回)を実施	大気汚染防止法等に基づく届出等の受理。工場等のばい煙発生施設の窒素酸化物等の測定及び必要な指導を行う。また、空間線量の測定を実施する。	大気汚染防止法等に基づく届出等の受理。工場等のばい煙発生施設の窒素酸化物等の測定及び必要な指導を行う。また、空間線量の測定を実施する。	大気汚染防止法等に基づく届出等の受理。工場等のばい煙発生施設の窒素酸化物等の測定及び必要な指導を行う。また、空間線量の測定を実施する。

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		令和03年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	4,016	2,878	4,476	5,927	3,688	3,627	3,809	0	3,809	0	
伸び率(%)	△0.6%	△5%	11.5%	105.9%	△17.6%	△38.8%	3.3%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	6,142	9,253	6,554	7,513	9,263	9,182	9,182	0	9,182	0
	正規職員以外	0	0	249	1,187	0	0	0	0	0	0
	小計	6,142	9,253	6,803	8,700	9,263	9,182	9,182	0	9,182	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	2,000	1,690	2,000	1,782	2,000	1,677	1,000	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	2,016	1,188	2,476	4,145	1,688	1,950	2,809	0	3,809	0	
所要人数(人)	正規職員	0.77	1.16	0.82	0.94	1.15	1.14	1.14	0.00	1.14	0.00
	正規職員以外	0.00	0.00	0.10	0.24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	検査分析委託料 2,794千円										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	令和03年度
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
延べ監視施設数	施設	目標値	47	54	54	54	54
		実績値	47	54	54		
		達成度(%)	100%	100%	100%	%	%
工場・事業場等の規制基準順守率(大気汚染)	%	目標値	100	100	100	100	100
		実績値	100	100	100		
		達成度(%)	100%	100%	100%	%	%

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか	○	達成している (90%以上)		おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	法定受託事務であり、現在の監視測定の数値で引き続き実態把握に努める。
見直し・改善内容	平成30年4月の法改正に伴い、測定内容の見直しを実施。